

「松阪市立東部中学校区 6 小学校 再編活性化実施計画（案）」の概要

松阪市教育委員会事務局 教育総務課

（1）東部中学校区における学校教育活動の方向性

- ・家庭をめぐる状況が変化し、地域社会における子どもの社会性育成機能が低下する中で、子どもたちの集団教育の場である学校の役割への期待は大きくなっている。
- ・一方で、少子化等に伴う学校の小規模化により、クラス替えができない規模の学校や多様な教職員集団からの指導を受けられない規模の学校が多くなってきている。
- ・このような背景の下で、次のような学校教育活動の充実を図ることへのニーズが高まっている。
 - ①中学校区を単位とした地域の活性化による地域の教育力の強化
 - ②一定程度の児童生徒集団の確保
 - ③より多くの多様な教員が児童生徒に関わる体制の確保
- ・東部中学校区において、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を行うことができる体制を整備し、「地域とともにある学校づくり」、「学校の小規模化に伴う課題の最小化」、「小学校と中学校を一体的に捉えた教育」を推進することで、東部中学校区における『教育の質を高める』ことをめざしていく。

（2）再編活性化の方策

- ・東部中学校区に所在する 6 小学校は、いずれも小規模校であり、なかでも 4 校で複式学級が発生している状況であることから、中学校区全体で検討している。
- ・隣接する学校がいずれも小規模校である場合、「隣接校との統合」が最も適していることから、再編活性化の方策として「統合」を採用する。

（3）統合校の枠組み

- ・複式学級の早期解消が最優先であると捉え、次のとおり 6 校を 2 校に統合する。
- ・ただし、東部中学校校舎の改修時期を迎える令和 20（2038）年頃において、児童数の将来推移の状況によっては、2 校を 1 校とすることも視野に入れて検討していく。
 - ①統合校 A
 - ・東黒部小学校、西黒部小学校、機殿小学校、朝見小学校の 4 校の統合とする。
 - ・他の 3 校をいずれかに吸収統合するものではなく、新設統合とする。
 - ②統合校 B
 - ・掃水小学校、漕代小学校の 2 校の統合とする。
 - ・いずれかに吸収統合するものではなく、新設統合とする。

(4) 統合後に使用する学校

①統合校A

- ・校舎の建築年度、児童の学校間移動を最小限にするという観点から、朝見小学校の学校施設を活用していく。

②統合校B

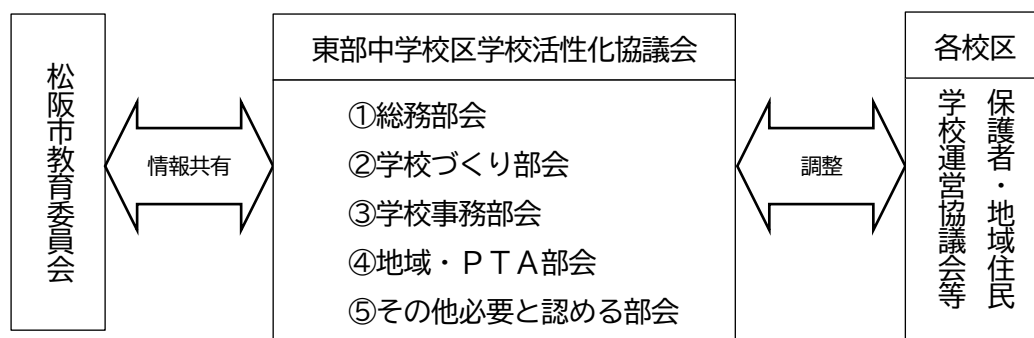
- ・校舎の建築年度、児童の学校間移動を最小限にするという観点から、掃水小学校の学校施設を活用していく。

(5) 統合の時期、スケジュール

- ・統合の時期は、令和8（2026）年4月1日とする。
- ・方向性の決定後、令和6～7年度の間で、各準備部会による調整、学校施設の改修工事等、必要な準備を進めていく。

(6) 準備部会による検討・調整

- ・再編活性化を円滑に進めるため、東部中学校区学校活性化協議会内に必要な準備部会を設置し、検討、調整を図るとともに、教育委員会と情報共有を図る。
- ・準備部会として、総務部会、学校づくり部会、学校事務部会、地域・PTA部会のほか、必要に応じて、新たな部会を設置することができる。（【資料】参照）



(7) 再編活性化に伴い検討すべき事項

①児童の環境変化への対応

- ・新たな学校生活に円滑に移行できるよう、再編活性化前の段階から学校間における交流学習の機会を増やす。
- ・児童の学習面や心理面についてスクールカウンセラーを活用するなど十分に配慮していく。

②通学環境の整備

- ・通学路の設定・安全確保については、学校、地域、保護者が一体となって確認、調整していく。
- ・スクールバスの活用については、通学距離の基準（概ね4 km以内）に関わらず、道路状況や児童の通学状況に鑑み、柔軟に対応する。なお、スクールバス等の手立てを講じる場合には、児童の運動不足や教育活動の時間の確保など十分に配慮していく。

③放課後児童クラブの運営

- ・放課後児童クラブについては、再編活性化に合わせて統合することなく、現状どおりの運営を原則として調整していく。

④学校施設及び跡地の活用

- ・学校として使用されなくなる施設及び跡地の活用については、引き続き避難所としての機能を保持するとともに、地域の意向やニーズを考慮の上、多角的な視点から将来を見通した有効活用策を地域とともに検討していく。

(8) その他

- ・この計画は、準備部会や施設整備の進捗状況等に応じて、適宜、見直しを行うこととする。

【資料】準備部会の構成（例）

部会名	主な協議事項
(1) 総務部会	<ul style="list-style-type: none"> ① 校名、校章、校歌等に関する事。 ② 閉校、開校の式典行事に関する事。 ③ 学校の沿革に関する事。 ④ 学校施設、跡地の活用に関する事。 ⑤ その他、総務部会に関する事項
(2) 学校づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童及び保護者の環境変化への対応に関する事。 ② 学校間における交流学習に関する事。 ③ 教育目標、学校運営方針、校則、指定品に関する事。 ④ 教育課程、教室配置、学校行事に関する事。 ⑤ 校務分掌、組織その他学校運営に関する事。 ⑥ 学校保健に関する事（備品等の整理を含む）。 ⑦ 学校給食に関する事（備品等の整理を含む）。 ⑧ 児童会、生徒会に関する事。 ⑨ コミュニティ・スクールに関する事。 ⑩ その他、学校づくり部会に関する事項
(3) 学校事務部会	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校予算に関する事。 ② 学校図書に関する事。 ③ 教材・教具、学校備品に関する事。 ④ 保存文書に関する事。 ⑤ 学校事務に関する事。 ⑥ 学校間の移転計画に関する事。 ⑦ その他、学校事務部会に関する事項
(4) 地域・PTA部会	<ul style="list-style-type: none"> ① 通学路、緊急下校時体制等に関する事。 ② スクールバスに関する事。 ③ 放課後児童クラブに関する事。 ④ PTA組織に関する事。 ⑤ その他、地域・PTA部会に関する事。
(5) その他	<p>その他、準備に必要と認める事項 (必要に応じて設置することができる。)</p>

【資料】各小学校の学級数・児童数の現状（令和5年5月1日現在）

小学校	全体		1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
東黒部	5 (4)	37 (35)	1	5	0	6	1	7	0	5	1	5	1	7	1	2
西黒部	6 (5)	63 (60)	1	12	1	8	1	10	0	9	1	6	1	15	1	3
機殿	4 (3)	36 (35)	0	4	1	4	0	8	1	6	0	7	1	6	1	1
朝見	7 (6)	85 (82)	1	12	1	6	1	20	1	11	1	18	1	15	1	3
掃水	8 (6)	193 (183)	1	28	1	27	1	32	1	26	1	37	1	33	2	10
漕代	6 (5)	59 (54)	1	10	0	6	1	5	1	13	1	7	1	13	1	5
合計	36 (29)	473 (449)	5	71	4	57	5	82	4	70	5	80	6	89	7	24

※（ ）内は、普通学級の学級数と児童数。学級数は国の標準学級基準にて算出（三重県基準は用いず）。

【資料】各小学校の学級数・児童数の将来推計（令和5年5月1日現在）

小学校	R5		R6		R7		R8		R9		R10		R11	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
東黒部	5 (4)	37 (35)	5 (4)	35 (33)	5 (4)	38 (36)	4 (4)	41 (41)	4 (4)	40 (40)	4 (4)	36 (36)	3 (3)	33 (33)
西黒部	6 (5)	63 (60)	6 (5)	55 (53)	7 (6)	58 (57)	7 (6)	58 (57)	7 (6)	54 (53)	6 (5)	56 (55)	5 (5)	53 (53)
機殿	4 (3)	36 (35)	5 (4)	40 (39)	5 (4)	43 (42)	4 (4)	45 (45)	5 (5)	42 (42)	4 (4)	40 (40)	4 (4)	38 (38)
朝見	7 (6)	85 (82)	7 (6)	87 (85)	7 (6)	86 (84)	7 (6)	82 (80)	6 (6)	77 (77)	6 (6)	80 (80)	6 (6)	77 (77)
掃水	8 (6)	193 (183)	8 (6)	187 (179)	8 (6)	175 (170)	8 (6)	170 (166)	7 (6)	156 (155)	6 (6)	149 (149)	6 (6)	142 (142)
漕代	6 (5)	59 (54)	6 (5)	57 (54)	6 (5)	56 (54)	6 (5)	52 (51)	5 (5)	59 (59)	6 (6)	57 (57)	5 (5)	51 (51)
合計	36 (29)	473 (449)	37 (30)	461 (443)	38 (31)	456 (443)	36 (31)	448 (440)	34 (32)	428 (426)	32 (31)	418 (417)	29 (29)	394 (394)

※（ ）内は、普通学級の学級数と児童数。学級数は国の標準学級基準にて算出（三重県基準は用いず）。

【資料】各小学校の施設概要

項目	東黒部小学校	西黒部小学校	機殿小学校	朝見小学校	掃水小学校	漕代小学校
設置年	平成3年 (1991年)	昭和49年 (1974年)	平成6年 (1994年)	平成11年 (1999年)	平成13年 (2001年)	昭和59年 (1984年)
敷地	10,106	9,593	9,465	8,065	11,795	11,008
校舎(延床面積)	2,531	2,207	2,567	2,391	3,012	2,160
体育館(延床面積)	812	567	567	593	821	812
運動場	6,794	6,629	6,386	3,825	9,836	5,926
プール(水面積)	250	250	250	250	300	250

(単位：m²)

項目	東黒部小学校	西黒部小学校	機殿小学校	朝見小学校	掃水小学校	漕代小学校
普通教室	8	9	7	8	12	8
普通教室 ※普通教室として使用可能な 教室を含む。	7 (内1 特別活動室)	8 (内1 会議室) (内1 児童会室)	6	7 (内1 多目的室)	10 (内2 多目的室) (内1 図書室)	7 (内1 多目的室)
普通教室 (特別支援)	1	1	1	1	2	1
特別教室	7	5	7	5	6	4
音楽室	1	1	1	1	1	1
理科室	1	1	1	1	1	1
図工室	1	1	1	1	1	— 普通教室で実施
家庭科室	1	1	1	1	1	1
図書室	1	1	1	1	1	1
その他の用途	2 (コンピュータ室) (児童会室)	—	2 (コンピュータ室) (多目的室)	—	1 (コンピュータ室)	—
その他	1	2	3	4	1	1
資料室/教材室	1	2	2	3	1	1
ランチルーム	—	—	1	—	—	—
会議室	—	—	—	1	—	—

【資料】各小学校区の放課後児童クラブ(令和5年4月1日現在)

対象校区	東黒部小	朝見小 西黒部小	機殿小	掃水小	漕代小
クラブ名称	ひがしくろべ 楽童	あさみきっず くらぶ	はたどのきっ ずくらぶ	ていすい子ど もハウス	こいしろキッ ズクラブ
運営主体	ひがしくろべ 楽童保護者会	NPO 法人 ゆめ みらい	NPO 法人 ゆめ みらい	株式会社 みど りの森	こいしろキッ ズクラブ保護 者会
使用施設	旧東黒部幼稚 園	朝見幼稚園(休 園中)	機殿幼稚園(休 園中)	敷地内公設専 用施設	漕代幼稚園(休 園中)
在籍児童数	26人	38人	11人	28人	18人
1年生	3人	11人	3人	15人	4人
2年生	5人	5人	1人	8人	2人
3年生	5人	9人	4人	4人	1人
4年生	7人	4人	2人	1人	4人
5年生	2人	6人	1人	0人	2人
6年生	4人	3人	0人	0人	5人

※西黒部小校区内に新たな放課後児童クラブを設置する動きあり